

平成20年度第1回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成20年7月31日(木) 午前10時00分 ~ 午前11時58分

場 所 川崎市役所第3庁舎15階第1・2・3会議室

出席者 委員 辻座長、^{いしがみ}石上委員、^{いわがみ}石上委員、大枝委員、大木委員、小島委員、
佐藤委員、西岡委員、西谷委員、八木委員

市 側 阿部市長、砂田副市長、高井副市長、曾禰副市長、長坂総務局長、
三浦総合企画局長、浮揚財政局長、秦野人事部長、稲垣都市経営部長、
野村財政部長、小林行財政改革室長

事務局 石井行財政改革室主幹、布川行財政改革室主幹

- 議 題
- 1 「第2次行財政改革プラン」の取組について
 - 2 「川崎市民間活用ガイドライン」の考え方について
 - 3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0 名

議事

布川行財政改革室主幹

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成20年度第1回行財政改革委員会を開催させていただきたいと存じます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、総務局行財政改革室布川と申します。よろしく申し上げます。

まずは会議に先立ちまして、いくつかの事務連絡をさせていただきます。初めにいつも

のお願いでございますが、現在、川崎市では、ストップ地球温暖化キャンペーンといたしまして、軽装勤務を実践中でございます。そのため本日もノー上着、ノーネクタイとさせていただきますので、ご了承をお願いしたいと存じます。

次に、本日の委員会につきましては公開とさせていただきますので、マスコミの方々の許可や一般の方々の傍聴をしておりますので、この点もご了承いただきたいと存じます。また、速記業者の方に議事録の作成を委託しておりますので、会場内に同席させていただいておりますので、あわせてご了承をいただきたいと思っております。

次に、お手元の資料を確認させていただきます。まず、お手元に本日の次第、1枚の紙ですね。次に、席次表、委員の皆様方の名簿、昨年度最終の委員会でございます平成19年度第3回行財政改革委員会議事録がございます。続きまして、資料1ということで、第2次川崎市行財政改革プランの取り組みについての概要版、資料2といたしまして、第2次川崎市行財政改革プランの取り組みについて、資料3といたしまして、緑色のパンフレットで、これまでの川崎市の行財政改革の取り組みと、資料4といたしまして、川崎市の民間活用ガイドラインの案でございます、A3横の4枚で左上に「本市における民間活用の取組と今後の方向性について」という表題がついているものでございます。資料の不備などがございましたら、事務局の方にお申し出いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、まず、川崎市の阿部市長から、皆様にごあいさつをお願いしたいと存じます。

阿部市長

市長の阿部でございます。委員の皆様方には大変お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。平成20年度の第1回行財政改革委員会の開催に当たりまして、一言、ごあいさつ申し上げたいと思っております。

今回、第1回ということで、また、新たにいろいろなことを検討していただくことになるわけでございますが、暑い最中のスタートということでございまして、本当にご苦労をおかけしますけれども、よろしく願いいたします。

川崎市の行財政改革も昨年度をもちまして、第2次改革プランの取組期間を終えたところでございます。この間、委員会の皆様をはじめ、市民や議会の皆様方のご理解とご協力を賜りながら、第1次・第2次の6年間の取り組みによりまして、2,178人の職員の削減をはじめ、人事給与制度の抜本的な見直しなど、さまざまな改革を着実に推進してま

いりました。

また、平成20年度当初予算におきましても、昨年度に引き続き目標額を上回る成果を上げるとともに、改革の成果を市民サービス向上のために還元できるようになってきているということで、そのことも努力をしているところでございます。

また、皆様方ご存じのように、今年度から3年間を計画期間とする総合計画「新総合計画川崎再生フロンティアプラン」の第2期の実行計画と、第3次になります「新行財政改革プラン」の取り組みがスタートいたしました。

社会経済環境が変化する中で、行財政環境は依然として厳しいものがありますけれども、その中で新たな課題に的確に対応するために、引き続き改革を継続し、着実にその取り組みを進め、健全で持続可能な行財政基盤を確立してまいりたいと思います。

昨今の原油高とか、資材の価格高騰等々、今後の先行きについては不安な面が多々ございますけれども、そういう中で引き続き今後ともしっかりとした行財政の基盤をつくっていかねばいけないということでございます。

本日の委員会におきましては、「第2次川崎市行財政改革プラン」の取り組みの報告と「川崎市民間活用ガイドライン」について議題とさせていただきたいと存じます。委員の皆様方には忌憚のないご意見をちょうだいいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

布川行財政改革室主幹

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。これからは座長に議事進行をお願いしたいと存じますので、辻座長、よろしくようお願いいたします。

辻座長

それでは、次第に従いまして進めていきたいと思います。今、市長さんの方からもごあいさつがありましたが、きょうは1時間ぐらいずつの検討で、第2次行革プランの取り組みと、それから川崎市の民間活用ガイドラインについて意見交換をしたいというふうを考えております。

それでは、まず、議事に入ります前に、前回の委員会の会議録につきまして確認をしたいと思います。既に皆様へ送付してまして、いくつかご指摘をいただいております。それ

を反映したものを本日お手元にお配りしております。よければ、これで公開の手続を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。それでは、事務局に会議録公開の手続を進めていただきたいと思っております。

それでは、本題に入ります。議題1の「第2次行財政改革プラン」の取組につきまして、まず説明をお願いします。

石井行財政改革室主幹

行財政改革室の石井と申します。それでは、議題の1についてご報告をさせていただきます。お手元にお配りしてございます資料1、第2次川崎市行財政改革プランの取組について(概要)をごらんください。第2次川崎市行財政改革プランの取り組み状況についてご報告をさせていただきます。

まず、1の「これまでの改革における主な効果」でございます。ここでは、1次・2次の改革プラン6年間の取組結果としてまとめてございます。(1)で改革の目標数値といたしまして掲げている財政的効果につきまして、平成20年度予算における目標額を単年度で71億円上回る581億円の効果を挙げました。(2)では、平成20年4月までの6年間で2,178人の職員を削減したほか、人事給与制度についても抜本的な見直しを図ってまいりました。(3)では、平成14年の「財政危機宣言」時に見込んだ収支不足につきまして適切な対応を図ってまいりました。なお、プライマリーバランスは、平成17年度において黒字に転換し、4年連続で黒字となっております。

2ページをお開きください。2の「行財政改革効果の市民サービスへの還元について」でございます。

改革の着実な取り組みにより生まれた効果を、平成18年度の小児医療費助成や私立幼稚園保育料補助の拡充、平成19年度の小中学校普通教室の冷房化、こども文化センターの床の改修などに引き続き、平成20年度当初予算においても、公園・街路樹等維持補修の拡充、道路維持補修の拡充など市民サービスの向上のための還元に努めてきたところでございます。

次に、3の「改革の主な取組について」でございます。第2次改革プランの項目にあわせまして、3年間の主な取組内容についてまとめてございます。

初めに、「行政体制の再整備」でございます。「効率的な組織機構の構築」でございますが、部、課など組織の統廃合などによりスリム化を図り、3年間で180の役職ポストの削減を実施いたしました。

次に、「新たな人事制度の構築」でございますが、平成18年度から新人事評価制度を本格導入をするとともに、平成19年6月に「第2次人材育成基本計画」を策定し、人材育成・能力開発の推進を図っているところでございます。

次に、「新たな給与制度の構築」の項目でございますが、国における公務員制度改革の動向等も踏まえまして、平成19年4月に給料表の見直しを実施し、給料水準の引き下げや、2職1級制の解消、困難係長級・困難課長級の廃止など、本市独自課題の見直しを実施いたしました。また、本格運用した人事評価制度の評価結果に基づいた成績率を勤勉手当へ算入する見直しや、20年度からは評価結果の昇給への反映を段階的に実施いたしました。

特殊勤務手当の見直しにつきましては、3年間で13手当まで削減しましたが、今後も見直しを継続してまいります。また、職員の福利厚生関係につきましては、健康保険料負担率の段階的見直しなどを実施いたしました。

次に、「公営企業の健全化の推進」でございますが、病院事業、下水道事業、水道事業・工業用水道事業、自動車運送事業において、それぞれ経営健全化に向けた計画を策定し、経営の効率化への取り組みを推進してまいりました。

次に、「出資法人改革の推進」でございますが、川崎市在宅福祉公社や川崎市建設技術センターを廃止したほか、各出資法人改革を推進してまいりました。

次に「指定管理者制度の活用」の項目でございますが、平成20年4月末までに公の施設186施設に制度を導入いたしました。

続きまして、3ページでございます。「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」でございます。

まず、「施設・設備の長寿命化の推進」でございますが、橋りょうアセットマネジメント事業では、保全・補修等の優先順位づけを行い、長寿命化及び維持管理費用の平準化等を図ることで安全性の確保を進めました。

公園施設維持管理事業では、効率性等に配慮しながら計画的な維持補修を行い、施設の長寿命化を推進いたしました。

次に「既存ストックの活用と時代要請への対応」でございますが、こども文化センター

改修事業では、市民活動拠点としての活用とともに地域子育て支援センターとして機能の充実を図り、行革効果還元として、床の改修をいたしました。

バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業では、市内主要駅周辺地区において、点字ブロック等を設置し、高齢者・障害者等の移動円滑化を推進いたしました。

次に「効率的で効果的な整備主体・手法の選択」でございますが、中原消防署改築事業では、地域の防災活動拠点として市民の安全・安心な生活を確保し、小杉駅周辺地区の活性化方策としてホテルとの複合施設として整備をいたしました。

はるひ野小中学校新築事業ではPFI事業手法の導入を図り建設をいたしました。

次に「既存計画の進捗状況等の適正な把握、見直し」でございますが、都市計画道路網のあり方検討調査事業では、平成20年3月の川崎市都市計画審議会において提出されました「都市計画道路網のあり方について」の最終答申を踏まえ、「都市計画道路網の見直し方針」を策定いたしました。

次に「市民との協働によるまちづくりの推進」でございますが、身近な公園育成事業では、街区公園等の身近な公園緑地について、市民との協働による維持管理を進めるため、管理運営協議会による地元管理を促進いたしました。

あんしん歩行エリア整備事業では、「あんしん歩行エリア」といたして指定した交通事故の多発地区について、地域住民と協力して作成した整備計画に基づき、安全対策を集中的に実施し交通事故の抑止を図ってまいります。

次に「総合的土地対策の推進」といたしまして、平成18年2月「第3次総合的土地対策計画」策定し、計画を推進するとともに、川崎市土地開発公社の経営の健全化に向けた取り組みを推進いたしました。

続きまして、「市民サービスの再構築」でございますが、まず、「社会経済環境の変化に対応した施策の再構築」でございますが、「補助・助成金の見直し」や、「受益と負担の適正化」による使用料等の見直しを実施いたしました。

次に、4ページにまいりまして、「債権確保策の強化」といたしまして、市税につきましては、土曜日・日曜日の窓口開設や、コンビニエンスストア収納の開始など利便性の向上や、滞納処分の強化等を実施し、市税収入率で2次プランの目標である収入率95%を平成17年度決算において前倒しで達成しました。また、保育料の滞納保護者の一部に対して、市長の個別面談を実施いたしました。

その他「持続可能な制度基盤の確立と施策の転換」や「ニーズの変化や代替による施策

の見直し」等を実施しました。

次に、「迅速で利便性の高いサービスの効率的・効果的な提供」では、「IT社会に対応した効率的・効果的な情報環境の整備」や「市民満足度の高い窓口・相談サービスの提供」に向けた取り組みを実施いたしました。

次に「公共公益施設の有効活用の推進」では「市民利用施設等における機能の転換」による有効活用の実施や、「学校施設の有効活用、複合化の推進」を図ってまいりました。

次に、「市民協働による地域課題の解決」でございますが、「市民活動支援、協働のルールづくり」では、協働型事業のルールを策定し、協働型事業の周知を図っていくほか、「シニア能力等活用のためのしくみづくり」を進めてまいりました。

次に、「区行政改革の総合的推進」でございますが、「区における地域課題への的確な対応」といたしまして、地域のまちづくり活動支援の取組やこども総合支援拠点としての整備に向けた取り組みを実施いたしました。

「区における市民活動支援施策の推進」につきましては、既存施設を有効活用した市民活動支援拠点の整備を推進しました。

「便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的・総合的な提供」につきましては、区役所窓口サービスの向上と業務の効率化に向けた取り組みを進めています。

「市民参加による区行政の推進」につきましては、区民会議を設置し、地域課題の解決に向けた取り組みを進めるなど、区役所の機能強化を推進しています。

なお、資料2といたしまして、取組内容として詳細に記載したものをとお配りいたしましたので、これにつきましてはあわせてご参照いただきたいと思います。

続きまして、資料3としてお手元にお配りしてございます、パンフレットについてご説明をさせていただきます。これは平成14年からの、第1次改革プランの3年間と第2次改革プランの3年間、合わせて6年間にわたる行財政改革の取り組みと成果について、まとめたものでございまして、市民の方を対象に、ご報告をさせていただくということを目的に、できる限りわかりやすい用語の使用、グラフ、イラストの挿入、写真の挿入など工夫をして昨年に引続き作成をしたパンフレットでございます。

パンフレットの内容でございますが、全部で見開き6ページの構成となっております、まず表紙をおめくりいただきますと、左側に行財政改革における改革効果額についての紹介を行い、その右側に平成18、19、20年度予算において、改革の成果を市民サービスに還元した事業について紹介しております。

さらにページをおめくりいただきますと、見開き3ページにわたりまして、改革プランの柱立てに沿いまして、1、左側ですが、行政体制の再整備、真ん中、2、公共公益施設・都市基盤整備の見直し、そして右側3、市民サービスの再構築の、それぞれ3つの項目に沿って、改革の取り組みの成果についてまとめております。

見開きを閉じていただきまして、裏表紙にあたるところでございますが、現在取り組んでおります新行財政改革プランの内容につきまして、紹介をさせていただいております。

取組状況とパンフレットにつきましては、市民の皆様にも本市のホームページ等で公表していく予定でございます。パンフレットにつきましては、市役所、区役所、市民館・図書館等市内各施設において市民の皆様へ配付する予定でございます。

以上で、議題1「第2次川崎市行財政改革プランの取組について」の報告を終わらせていただきます。

辻座長

きょうは議題1、議題2で随分話題が異なりますので、ここで意見交換をしたいと思います。おおむね11時ぐらいまでをめぐり、事務局の回答、市長さんのコメントも含めて進めていきたいと思っております。

それではまず慣例に従いまして、お一方ずつ、1ポイントぐらい一通り意見をいただきまして、それに対して事務局からご回答をいただいて、それから意見交換という手順を進めたいと思っております。

それでは、本日は八木委員の方からよろしく申し上げます。

八木委員

私の意見といたしますが、感想ですけれども、この6年間といたしますが、平成14年からスタートした行財政改革、成果というものにつきましては、着実に効果を挙げているといたしますが、成果を上げてきている、こういうふうに感じております。

14年のスタートのときの最大の課題が人件費の圧縮といたしますが、こういうことだったと認識しておりますけれども、職員数の2,000人以上の削減と、そして、これは市の職員の方に大変痛みを伴うものでありましたけれども、給与制度改革という、こういったものを成し遂げたということについてのご努力に、私は敬意を表したいと思います。

18年は削減した効果を市民へのサービスにも振り向けている。こういったことについ

ても、私は評価をしたいなど。

ただ、まだまだ人件費については、他の政令指定都市との比較において、若干高目のような気がします。給与水準そのものは、私は高くてもいいというふうに考えておりますけれども、ただ、総額の人件費を圧縮するにはやはり人員をもう一段削減をする必要があると。それによって市の職員の1人当たりの生産性を高めていく、そういうことが達成できるならば、今現在、資料をいただいたものだとラスパイレスがまだ101。いくつと、政令指定都市でも5番目ぐらいの高さにあるかと思うのですけれども、そういったものを市民の感情として容認できるだろう。つまり、市の職員一人一人の生産性を高めることによってですね。そんなふうに感じます。

いずれにしろ、今まで急激に給与体系、人件費を圧縮しまして、そうした努力というのは高く評価をするわけですが、これから乾いたタオルをもう一段しぼるという大変な作業になるかと思えますけれども、これをぜひお願いしたい。

それともう一点、よろしゅうございますか。そういったことで経費の出るのを削減していく中で、ぜひもうそろそろ入りを図るといいますか、そういったこともあわせて、これは市民サービスとは別に、例えば、臨海部の活性化だとか、そういったことによって、川崎市の収入増加を図るということを、これからもぜひ積極的にやっていただきたい、こんなふうに思います。

以上です。

西谷委員

いろいろな改革の取り組みについて、市民として感じることは、非常に指定管理者制度が多く活用されたことによって、市民サービスが非常に向上したのではないかと感じます。今までは開館時間にしても、いろいろなサービス業務について、やはり指定管理者になって初めて、積極的にサービスの向上にかかわるようになってきたかに思いますので、186施設に制度導入ということで、これができる範囲内でやっていかれることはいいのではないかとこのように思います。

ただ、非常に難しい施設もあると思いますので、その点のことは十分ご考慮いただいて、制度等にはしていただきたいというふうに思います。特に博物館的なものは、なかなか指定管理者を導入するのは望ましくないのではないかと。経費削減をするということは難しく、どちらかというと出費の方が多くなって、でも、これは川崎の財産としても持ってい

こうという、このところきちんとさせるといいのではないかと思います。

それからもう一つ、私は市民の立場として、市民参加ということが今盛んに言われていますが、もっと市民参加が可能ではないかということは感じます。

今、私は区民会議をやっておりますけれども、区民会議も、まだ1期目の2年間やっただけで、本当に活動されているとは思わないので、2期目からきっともう少し効果を挙げていこうということですが、もっと積極的に市民を活用するということを考えられると、経費削減とあわせて、環境維持などでももちろんそうですけれども、できるのではないかと思います。

以上です。

西岡委員

行革の成果というか効果については、市長以下、徹底して取り組まれているので、これはそれなりに評価はできると思うのですが、逆に痛みを伴っている商工会議所の立場から申し上げますと、例えばPFIの導入で、はるひ野の小中学校の進捗事業に取り組まれている。それから、今般、空調関係で、やはりPFIの導入をすることを決定されているわけですが、空調関係の工事は昨年から取り組むよと市長はずっとおっしゃっていて、具体的に申し上げますと、空調工業会の面々は、とらぬタヌキの皮算用ではありませんけれども、大変に期待をしていたわけですね。結果的に今般出されたのは、小学校と中学校それぞれ分かれる中で、中学については地元企業、それから小学校についてはPFIということで導入するのですが、この辺も痛みを伴う中で、期待値がある中で、ある程度事業計画というか、年度計画を立てる中で、それぞれの業者がいたと思うのですね。

私は地元経済界というか、業者に、特に役所の仕事が、官の仕事が減っている中で、逆にチャンスを与えて、ある意味では施工能力、一気にこれだけの設備をやるということについては施工能力の問題はあろうかと思うし、逆に一気にやらないということは、不公平がそれぞれの小学校、中学校の父兄からあるのだらうと思うのだけれども、ちょっとその辺は経済界活性のために、一考を要するのではないかと。

だから、行革の中で節約をすることと、活性化をすることと、それから、ある面で不公平感をなくすということ、何かちょっとそこのバランスをとっていただければいい。だから、すべて初めに行革ありきではなくて、そこのところの願いはしたいということ。

それからもう一つ、やはりPFIの世界はどうしても資金力だとか、提案力だとか、技術力からすると、市内業者だけではできないという、これはのっけからギブアップしているという、そういう弱さもあるのだけれども、やはりチャンスを与えて指導していくということも必要ではないかと、そんなようなことも思うのですね。

中学校のはるひ野のときにも大変期待はしていたのだけれども、最後、資金力でギブアップして応札しなかったこともあるし、それは地元は地元としてのリードは、私は私なりにやっていこうと思いますけれども、何かちょっと温かさというか、少し懐の深さというか、市長がやられている行革からすると、そんな甘さは許されんという話だろうと思うのだけれども、ちょっとそここのところに市としての思いがあるとありがたいなと思います。

佐藤委員

これまでの行革の取り組みで、先ほど来、市長からもご説明がありましたけれども、目標を上回る成果を上げてこられたというのは、さすがだというふうに思っております。この成果は、他の都市の行革と比較をして、むしろ相当に進んでいるのではないかというように言われているわけです。そういう意味でも、一段とその感を強くするわけですがけれども、実際には、他市においてもこの新地方行革指針で、相当積極的に取り組みを始めているというふうにも聞いているわけです。

川崎市として、この業務を個別に見ると、まだまだ改善に努めなければいけない分野というのは、市長のお話にもあったように、相当残されているということは事実だろうと思うのですが、例えば出資法人等の改革でございますけれども、今回の資料などを拝見しておりますと、積極的に改善に努められて、それなりの成果を上げておられるということは言えるわけですが、その半面で、これからさらにやらなければいけないという段階の表現がまだまだいっぱい残っている。一例を挙げると、法人のあり方を検討するとか、あるいは公益法人の意向を検討する。自立した財務体質の確立を図る。あるいは方向性を検討し、廃止を含めた対応を図る等々、これからさらにやらなくてはならないというような文面が相当残されている。こころにやはり相当問題があるのではなからうかなと。これをどういうふうに今後取り組みを急いでいかれるのか。

さらに申し上げれば、バス事業などというのも出ておりましたけれども、これによるとニューステージプラン、取組期限は確か平成21年までということで、あともう1年余ということなので、現在かなり終盤に近づいている。そうすると、その見通しはどういうふう

うになっているのだろうか、非常に気にかかるところであります。特にバス事業というのは非常に行政の中でもウエイトが高い事業分野だと私も思っておりますので、そこら辺に一つ問題があるのかなというふうに思います。

それから、この行政体制の再整備、3ページ以下にいろいろと説明がございました。効率的な執行体制とか、あるいは人事給与制度の改革とか、出資法人の経営健全化、積極的に進めておられるということはよくわかるのですが、公表のデータでは、他市との比較というのが、このパンフレットには今回載っていないのですけれども、確か前回の資料では、平成18年4月の比較というのが出ました。その時点の職員の数であるとか、それから普通会計決算の人件費、これがいずれも多い順、上から5番目であるということでちょっとショックを受けたのですが、これだけ川崎市が努力を進めておられる。そうすると、相当この努力の成果として改善されている。他市の数字比較においても相当改善されてきているのではなからうかなと、こういうふうに期待をしているわけですが、その数字はどういうふうになっているのか、ご説明をいただければありがたいし、もし他市の数字が公表されていないとすれば、どういう程度の改善を実際には期待をして進んでおられるのか。そこら辺の説明をいただければと思います。

それから、もう一件すみません。行革の成果については、このパンフレットにも出ておりますけれども、この身近な施設、設備の改善とか、管理の向上とか、市民サービスに改革の成果を還元するということで大きく出ている。これで市民の共感を得ているということは、非常に私は素晴らしいことだというふうに思っております。

しかし一方では、川崎市としては本質的に取り組まなければいけない事業分野、これをさらに積極的に進めなければいけない、注力していかなければいけないということに、本質的に取り組んでいかなければいけない時期に来ているのではなからうかなというふうにも思うわけです。

例えば、この新行財政改革プランでは、持続可能な財政構造の構築というような表現で、新たな財政フレームを策定しようというふうに出たおられるわけです。今後とも行革を一層強力に進める必要があるということは、おっしゃるとおりなのですが、昨今の原油とか、あるいは原材料の異常な高騰、こういった経済環境を見ますと、少々の手段では、この持続可能な財政構造の構築など、とても及びもつかない。そういった面から考えますと、この行財政改革の範囲とあるいは実施速度、これなどをさらに一層加速をさせて進める、思い切って取り組んでいかなければいけないという時期に来ているのではない

かなと、こんなふうにも思って、そういうふうにも当然、また市長もお考えになっておられるのだらうと思うのですが、そこら辺の方針をもう少し明示をしていただければという気持ちでいっぱいでございます。

以上でございます。

小島委員

私はこれまでに川崎市が行財政改革に取り組んでこられました実績は、私は大きいものがあると思います。

そして、市民代表といたしましては、市民サービスの向上、改革の成果の還元を見せていただきまして、これを着実に実行していただければよろしいと思っております。

以上です。

大木委員

個別の問題はまたいろいろところで議論するとして、全体といきまして、さっといきますと、例えば581億円の効果を上げたとか、2,000人を削減したとか、こういうところは本当にすばらしいものだと思います。目標はどれが正しいかというのはなかなか言えませんが、少なくともこういう成果を挙げてきているということはすばらしいものだと思います。

市民サービスの還元ということにつきましては、これは私はどれを何に投入すべきかというのはここで言えるものではないのですが、そういうふうに使われていく。これもまたいいのかなということを思っています。

それで、これは手をつけたばかりの行財政改革だと思うのですね。いろいろな効果が出てきて、それから行財政改革のやり方ということも学んできて、いろいろ浸透し始めてきています。問題はこれからどんどんこれが進歩していかなければいけないと思うのですが、進歩して続けていくのはどうしたらいいのかなと。極端に言いますと、市長さんに頑張ってくださいということをお応援しているわけではないのですが、政権が変わったら変わってしまうということがあってもまずいでしょうし、そういうことありますよね。それは市民たちがきちんとそれを監視をして、こういうことが続けていけるような仕組みとかというものをきちんとつくっていかねばいけないのかなというふうに思っています。

それからもう一つ、先ほど目標値がどうのこうのと申し上げましたし、いろいろなこと

があるのですが、市場原理に基づかない団体の場合は、要するに利益とかそういうことではあり得ないのですが、何を比べるかということ、いつも申し上げているベンチマークだと思うのですね。他の団体とか民間ではバス事業はどうしているのかとか、外国では市民たちがみんな集まってどんなことをやっているのかとか、そういう情報がお互いに交換できるような制度いいですか、情報交換は、自分が公開すると同時に、他団体は出してくれませんか困りますので、その人だけに頼っていかない。そういうまずは情報を交換しながら進めていく仕組みなどを入れながら、一つ一つ進歩させて続けていくという、今一番大事な時期に来たのかなと思っています。多分今、まだ2合目か3合目ぐらいのところでしょうし、もちろんこれは頂上はない話ですけども、そんなように思います。

大枝委員

今までの委員の皆様が言ってくくださったように、着実に成果が出ているということにつきましては、本当に非常に素晴らしいことだと思います。その成果で市民サービスをもっとよくしていくというその方向性についても、非常に素晴らしいものだと思います。

きょうはこのパンフレットを拝見いたしまして、やはりきちんと着実に取り組んできて、成果が出ていて、市民に還元されているということ、きちんと市民に伝えていくということはとても大切だと思います。

私は市民としまして、今、子どもの学校のPTAにかかわっております、今、本当にそういった親御さんたちが関心持っていらっしゃることに成果が出ているよということが、非常にあらわれているパンフレットでもあります。

よくこういったパンフレットを、こういった形で配られようとされているのかということもありますし、例えばですけども、それこそPTA会長のお宅に送るぐらいすると、ちゃんとこういことができているのだなというのがわかると思うのですね。

よく市民館、区役所とかに置かれておりますけれども、ぜひこういう情報に反応してくださる方にも伝わる仕組みというのを、紙媒体だけではないかもしれませんが、いろいろわかりやすい使い方を検討していただくといいかなと思います。

痛みを伴う云々という話は、やはり学校の教育現場でも、何か教育にかける予算も減っているとか、いろいろなお話をお伺いすることもあるのですが、やはりこういう背景の中で、こういうことには効果が出ているのだよ、さらに今こういう状態なのだよという形で、やはりストーリーを持った形でちゃんと市民に伝えていくということ、ぜひ力を入れて

やっていただけるといいかなというふうに思います。

これだけちゃんと成果が出ていますよということと言っても、なかなかやはり市民の生活の中では、目の前で、きょうガソリンがまた上がったわとか、電気代が上がったわとか、そういうことの方が関心は高いわけですから、やはりそういったところのレベルと同等でどう情報が伝わるのか、ぜひ考えていただきたいと思いますし、この行財政改革の委員会は、こちらの委員会と別に市民の委員会もあったかと伺っていますので、ではそういった市民部会の委員さんは何にご関心をお持ちで、どういったところを求めているらっしゃるかというのを、逆に私たちの委員会にも教えていただける機会があるとありがたいかなと思います。そこに応えることが市民に理解していただくことだと思えます。

あとは、市民と協働とか民間活用とかにつきましては、次の議題もあるようですので、そちらでお話をさせていただきたいと思えます。

以上です。

いわがみ
石上委員

6年間で581億円の成果ということなのですが、具体的な取り組みをいろいろご紹介いただいたわけなのですが、行革としてやるべきとされているような事業はほとんど網羅して取り組まれているかなと思います。

五百数十億円の改革効果なのですが、こういった多様なメニューの中で、こういったことをやると、一番具体的な経費の削減につながるのかなと。つまり581億円の中で、この行革が、お金の面としてはストレートに成果が挙がったというのが、どのあたりなのかなというのを教えていただければと思います。

あと、個別の問題として、先ほどPFIのお話がありましたが、PFIの導入には多面的な検討が必要だと改めて思いましたけれども、こちら経費の面だけに限ると、こうした事業をPFIで行うと、どれぐらいの削減効果というのが、この場合は期待といたしますか、あったということになるのだと思えますけれども、PFIの導入がどれぐらいストレートに、お金の経費の面として効果が見えるのか。こちらぜひ教えていただければと思います。

以上です。

いしがみ
石上委員

皆さんが言われているように、この6年間の成果というのは大変すばらしいものだというふうに私も思います。

私の方から1点だけですけれども、この6年間で2,178名の職員さんが削減されたという報告がありました。これはそれぞれ民間に委託したり、そういったのもひっくめてということでもありますけれども、確かにやり方を変えたりして、自然減していかれたということなのでしょうけれども、やはり人が減るということは、やり方を変えても、少なからず中でやられている職員さんには負担になるのかなというふうな気がします。そういった面では、この仕組みの中でしっかりとその評価をし、そのものをちゃんとフィードバックできる、そういう仕組みにもなってるやに思いますけれども、やはり最終的には働いている職員さん方々お一人お一人が意識をしっかりと改革をし、進めていくことが大切のかなと。そして、それぞれやられている方々がモチベーションを上げて、さらなるその改善をすることによって、さらに効率、効果が出てくるかなというふうに思います。ぜひ、そういった面で、職員さんが減ってきたので、職員さんの多少負担になっているというふうに思いますので、ぜひモチベーションを上げていただくような、そういったような取り組みもしていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

辻座長

皆さんに今ぱっと出していただいたものを、私なりにまとめますと、総論部分と各論のところがかかれていまして、まず、各論の方に関しましては、一つは人件費のあり方ですとか、出資法人ですとか、それから、交通、バスの部分の改革ですとか、いわゆる狭い意味での行革に関する点、それから、市民参加に関する点、それから、PFIに関する点となります。指定管理に関しましては、次に、民間活用のガイドラインの話がありますので、そのところで市場原理の話も含めて、改めて議論をしたいと思います。

それから大きい議論としては、全体を見て、どこに一番改革効果があったのかという話、それから大きく考えて、今後、活性化策をプラスに考えていったらどうなるのか。それも踏まえまして、持続可能な財政のフレームをどういうふうに考えていったらいいのか。この辺が総論としてあったと思います。

それぞれ各論の方から答えて、最後に総論の方につくような形で、事務局からご回答をお願いします。

長坂総務局長

まず、八木委員からございましたラスパイルスの関係でございますけれど、本市のラスパイルス指数につきましては、平成19年4月1日現在の数値は101.7となっております。これは昨年に比較いたしますと、昨年が102.4でございましたので、0.7ポイント下がっているのが現状でございます。それが他都市と比べてどうかと言いますと、17政令都市中6番目と、現在のところはそういう状況になっています。ですから、そういう意味では、効果が上がっていると、このように思っていますけれども。

小林行財政改革室長

補足いたしまして、先ほどご指摘のございました人件費率、あるいは職員数の他都市との比較でございますが、前は18年度のいわゆる決算ベースでご報告させていただいております。他都市と比較いたしますと、どうしても各都市の決算が全部出そろった段階で資料がそろうものですから、そうした資料がそろいましたら、またその機会を見て、ご報告をさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

それから、いくつか事務局側として、事務的にちょっとご報告をさせていただきたいのは、大枝委員からのご指摘があった件でございますが、今回のパンフレットを作成するに当たりましては、先ほどお話がございました、この行革委員会の市民部会の委員の皆さんに事前にといいますか、策定段階でお見せいたしまして、さまざまなご意見を伺いまして、そうした意見を踏まえて、今回作成することになりまして、昨年パンフレットも大変わかりやすいというご意見をいただいていたのですが、それをさらにブラッシュアップいたしました。

それから、これを周知する、配付する方法なのですが、これまで区役所ですとか、市の公共施設等で配付をさせていただいております。大体今の段階では、例年並ぐらいで考えているのですが、やはり市民部会の委員さんから、もっともっとやるべきだと。とりわけ市民部会の委員さんは、今回、検討のテーマとして、行財政改革に対する市民広報というのを検討テーマにさせていただいて、議論していただいております。そうした中で、いろいろご提案やご意見をいただいておりますので、考えていきたいなというふうに思います。

それから、市民部会の皆さんの議論の内容につきましては、一定の整理がついた段階で、

こちらの行革委員会にご報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

浮揚財政局長

先ほど、石上委員から行革の効果で、経費面でどのような分野なのかというようなご質問がございましたが、平成20年度予算の実績で581億円という形で、整理させていただいていますが、このうち歳出の見直しにかかわりますものが488億円、歳入の確保として93億円でございます。歳出の488億円のうち、人件費にかかわる部分が197億円でございますので、この分野が一番大きいということでございます。

ちなみに20年度、単年度でございますが、77億円の効果という意味では、人件費がこのうち31億円を占めてございまして、そのほか扶助費などで13億円、また歳入確保ということで市税収入の確保など、歳入の面で4億円でございます。

以上でございます。

三浦総合企画局長

以上、まとめられた中で、活性化の問題ですね。それから、持続可能な行政体制ということで、やはりこの部分がずっと続いていくということが非常に大事だということの関連でお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、この場合は、ある意味では狭い分野の行革ということで後半にずっと出ているような歳出の見直し等、いろいろやってきたということですが、あわせて、今、川崎の中では、この行革ともう一つ、川崎は今後どういう形のどういうところを目指すのかということで実行計画、前段の総合計画を立てて、10年間の大きな目標の中で、3年でそれぞれ財源を見ながら、財政フレームをつくりながらこうやってきているという考えになっているわけですが、とりわけこういった部分の中で、かなり民間の事業者とある意味ではタイアップしたり、あるいは市民と協働している課題解決するような仕組みをやっているということで、川崎の駅周辺、特に西側のラゾーナ、あるいは今キャノンが、あそこの東芝さんの柳町のところになりますけれども、研究開発の生産技術センターをつくっているということで、あそこに1万人近いキャノンの方々に来る。あるいは新川崎には、既にパイオニアさんが音響の研究開発拠点をつくられているということで、この間、研究開発を中心に、かなりの事業者の集積があるということでございます。

それから、先ほどもちょっとございましたけれども、臨海部については、羽田が2年半後に国際化をされるということで、今の離発着が1.4倍になるということですね。そういったことを受けまして、川崎も神奈川口構想に取り組んでおりますけれども、民間の部分においても、いわゆる臨空産業という格好で、そういったような動きが確実に始まっておりますし、さらには味の素さんとか、あるいは他の研究機関についても、新しい都市がスタートしている。

さらにもう一つ、非常に大きな部分は、川崎は首都圏を支えているエネルギーの基地でもあるわけですね。既に東京電力さん、あるいは東ガスさんなど、世界最高の技術力を持った省エネタイプの火力発電などを整備をされてきているということで、こういった動きが非常に目に見えるような格好で出てきている。結果として、これに伴う、私ども市税収入の動きというのは非常に大きな関心事でもあるわけですが、それがこういった行政の基本的な施策の一番のもとにもなっていますので、そういった部分も確実に、ある意味では改善されてきているのではないかなというふうに思います。

そういったことで引き続き、特に臨海部については、今後、羽田の国際化にあわせて、目に見えたような形で取り組んでまいりたいなと思っています。

昨日も、先ほども行革の取り組みの中にございましたけれども、土地開発公社が抱えた土地の部分について、土地問題は大きな課題だったわけですがけれども、そこに世界最先端のリチウム電池のベンチャー企業の誘致が決まりましたけれども、そういった部分が実際に動いてくれば、また税収にはね返る。こういったような格好になるのかなと思っています。

もう一つ、市民参加の問題ですけれども、ここについても区行政改革ということで、身近な区をベースとした取り組みをやるというのが行革と実行計画、それから、区を主体とした取り組みをするというのがもう一つの柱であるわけですがけれども、とりわけ、この間の取り組みの中でも、西谷先生からもありましたけれども、区民会議という仕組みの中で、それぞれの地域課題の解決をそういった場に持ち寄りながら、また地域に持ち帰るという取り組みをやっているということ。それから、市民との協働型の事業を今回提案をいただきながら、区と取り組みを進めてきているということ。

それから、施策形成の中でも、今、パブリックコメントという格好で、政策を打ち出す場合、条例をつくる場合については、事前に基本的な考え方をお示ししながら、ご意見を伺うという形で、政策に反映している。そういったような仕組みをつくってきたというこ

と。

それから、今回は住民投票条例という形で、さきの6月の議会にありましたけれども、基本的には間接民主制をとっている今の自治の運営ですけれども、案件によっては直接市民からの投票によって、その市民の意思を確認し、それを施策に反映するような仕組みをつくったということで、今後それを活用をする中で、市民の参加がより実感できるような、そういった市民参加のステップをぜひ踏んでいきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

長坂総務局長

^{いしがみ}石上委員から職員のモチベーションの関係、ご質問がございましたけれども、人事評価も丸2年本格実施いたしましたして、対象人員としては一万三千何百人の方を対象に実施しております、もともと人事評価制度は職員の能力、やる気を引き出そうということでスタートいたしました。そういう意味ではその結果を、評価をされた内容を今度は給与面に反映しようということで、取り組みまして、19、20年と、既に評価を反映をしております。そういう意味では、非常に職員はモチベーションも上がってきているということは、私ども感じているところでございますが、それを今度は組織としてどうしようかということが今課題だと思っています。これまでは個人個人の力を上げてきた。今度は管理職のマネジメントによりまして、組織として仕事のアップを図ろうというような取り組みを進めておりまして、研修も始めましたし、現状の業務の検証も始めている。そんなような状況でございます。

以上でございます。

西岡委員

関連ですが、私もそういう取り組みが必要だと思うし、この行革の効果の中で、例えば、この6年間で2,178名減らしたよと。減らしたというのは、自然減もあれば、政策的なものもあれば、もろもろだろうと思うのだけれども、一人の高齢者というか、例えば、1人で1,000万とっている人がやめられたときには、例えば労働機会なり、市民へのサービスなり、そういう面からすると、若手を採用するというふうな、一人今二、三百万だろうと思いますから、そういう労働チャンスを与えて、意欲的にこういうところで市民サービスも含めて取り組んでいるよと、単なる人減らしではないのだということの前向き

な、建設的なことが、ここに何らかの形で表現されると、またちょっと評価が変わってくるのではないかと思うのです。今の時代人減らし云々ということがあるのだけど、単に人減らしをしているのではないと、そんなような表現も多少どこかにあると、市としての姿勢がわかるような気がします。

八木委員

別に反論ということではないのですが、今、市民1,000人当たりの職員数というのは、依然として高いというふうに私は認識しています。したがって、まだ他の政令指定都市より多いのだと。ですから、もう少し減らしても、私は市民サービスが低下するとか、そういったことはないと思いますし、また、これから民間活用の取り組みということで、民間にまだまだ移せる余地があるのだと。つまり、市民サービスを余り低下させないでと。という認識なのですけど。

辻座長

あと大きい点ではPFI関係ですね。

浮揚財政課長

ちょっと今、資料を取り寄せていますので。

辻座長

あと出資法人とか、バスの話が出ましたが、後の民間活用と関係しますので、そのときに少しお話をさせていただくことにします。

それで、今出た議論の中で非常に大きいのは、行革効果はどこで上げているかという話があるのですが、他都市を見ても、結局、市がやらなければならないサービスを国で標準を決められるところがありますので、結局、人件費を削るか、普通建設事業を削るかというところでしか大きな効果は出ない。

川崎はもともとそんなに普通建設事業はやってきていませんでしたので、人件費を大幅に削減して行革効果を上げてきたという歴史があって、これは今、回答いただいたとおりだと思いますね。

人件費はラスパイレスが若干高いのですが、しかし、ラスパイレスというのは全国を基

準に考えていますので、首都圏だけで考えますと、都区部などはもっと高いところもありますので、競争のことを考えると、全体として考えるとして、若干高目なのはやむを得ないのかなということはあると思います。

しかし、今、国の行政職の改革もそうなのですが、職種によってもう少し給与水準にバラエティをつけてもいいのではないかという議論もあったりして、全体として適正な水準ということと、それから、職種ごとにどうやって考えていくかというのは、またさらなる課題としてあるのではないかと思います。

給与が仮に総額としてそうなって、さらに人件費を減らすとなると、やはり職員数を減らしていくしかないことになるのですね。

今までは、定年退職の人を若手に置きかえると、それだけでも給与削減効果があるので、したがって、基本的には退職者を補充するという形で、伝統的にずっと公務員がやってきたのですが、それだと結果的には職員がダブつき過ぎやしないかということで、このところはいわゆる退職不補充ということをやっている、退職者何名につき、何人補充するかという考え方で基本的にやってきたということなのですね。今まで基本的に退職補充を前提にやってきましたので、逆に退職不補充を非常に強調してやってきたと。

しかし、これからどんどんやめていく中で、一定数は今後もバランスよくとっていくということになりますので、全体でどのくらい退職不補充の率を維持していくかということは、全体の人件費の削減のあり方も考えながら対処していかなければならないことだと思います。

職員の実態を見ると、一方で、まだまだ削減できるところもあるかもしれませんが、そろそろ限界に近づいてきているところもあって、限界に近づいているところこそ、仕事がついで、なかなか職員がやりたがらないので、仮に行革が進んでしまって、だぶついているところに職員もだぶついて、なかなか行革が進まないというアンバランスが進むとすれば、それは非常に大きな課題なので、要するに削減すべきところにメリハリをつけて削減していくということは、改めて考えて一生懸命やっていかないと、なかなか難しいということを思いました。

それから、市民に対する関心は、この委員会でも審議会でも毎回のようにならなくて、毎回苦労するのですが、なかなか浸透しない。今回もかなり工夫していただいて、成果のところも今回のキーワードの一つはトイレ、区役所のトイレ、学校のトイレに学校の冷房化というのは、この施設を使っている人にとっては非常に大きい効果のポイントだと思うの

ですけれどね。使っていない人は、よく実感がわからないかもしれないというのがあるのですよね。

だから、この辺はこれで一步として、さらに努力していかなければならないのかなという気もしましたと。

このことなども見て、市長さんの方から……。

大木委員

その前にちょっと一つよろしいですか。効果が幾らかというのはねこのパンフレット、非常によくできていて、今これを次の課題としてどうしようとか、この中でこれは行革、コストダウンのものですよ、サービス向上ですよというのが一緒に入っているわけですね、それぞれ。やはりコストダウンでしたといったら、幾らぐらい減りましたというのがあるとわかりやすいかなと。

サービス向上であれば、これはサービス向上ですからコストダウンではありませんよ、そのかわり幾らお金をかけましたというようなことがあると、非常にわかりやすいなと。例えば、これはただバスに広告を乗せましたとかというだけだと、何となく、ああそうですかですけれども、これで何十万稼ぎましたということでもいいと思うのです。細かいことまでやる必要はありませんが、そうすると、どこで減らして、どこでふやして、何をやったというのがもっと市民にわかりやすくなるかなと。市民部会でやられていると思うのですが、という気がいたしました。

大枝委員

確かに今、座長さんがおっしゃったように、ここに関連する人にとっては非常にありがたい効果が出ているけれども、関係ないよという市民もいるよというような、この表現の仕方で、当然、子どもや区役所だけに効果が今後行くわけではないと思うのですが、今、多分、これが一番見えやすいということだろうと思います。であれば、本当にここにありがたいと思う人にダイレクトに評価してもらって、何か行革っていいみたいよというような評判ができるように、まずこれを見たら、ぴんと来る人に本当にPRをしていって、今後、別の分野に対しても還元されていくでしょうから、やはりそこにぴんと来る人、ぴんと来る人という形で、何となく市民の中で何か行革っていいことみたいよというようなわさが立つような、そういう広報の仕方をぜひしていただけるといいかなと思います。

阿部市長

非常に活発な議論で、ほとんど出ているので私から申し上げることはないのですが、PFIの関係はこれから議論がされると思いますが、地元の業者にチャンスを与えるというのは口すっぱく言っていて、今の入札制度ではなかなか入り込む余地がないのですね。ですから新しい事業とか、新しい川崎市をよくするための新しい事業を仕組んで、ほかにまねできないような事業を仕組んで、地元の人たちでつくっていくと。そうすると、独占的に地元の人たちが受注することができるわけですね。それはいつも業界の方々に言っておりますが、やはりなかなか難しいですね。

行政としても、そういうのをお手伝いをしたいと思っているし、入札や何かでも、そういうのを優先的に扱うようになっておりますので、しかも、それができると今度は川崎市内だけではなくて、ほかの地域でも事業ができるようになる。川崎市内に集中してきて、自分のところのお金を自分たちで独占しようという発想では、もう世の中はおしまいですから、そうではなくて、むしろここを足場にして、よそにも伸びていくような、そういう事業者育成を図りたいと思っています。

それから、市民サービスなのですが、市民サービス向上を確実にというのは、全くごもともなのですけれども、この改革で一番つらかったのは、いわゆる負の遺産と言われて、抱えているとだんだんお金が膨らんでいって、にっちもさっちもいかないような状態になっていく、第三セクターだとか、いわゆる塩漬け土地の金利がどんどんかさんでいくもの、それを解決するのが最優先でありました。それを含めて、基本的に収支が詰められるものにすることです。

ですから、年間581億円の財政改革、財政効果を出したのですけれども、そのうち過去からの遺産を解決するために使っているお金と、それから、通常の事業として当然に金が足りないというような財源不足ですね。それに当てるものがほとんどなのです。そして、それプラス何かを出しているのは、公共事業などでもできるようにということを考えてきているのですが、改革効果が上がったということは、それは今までやっていなかった、やる必要があるものを優先的にお金を回すということなのです。

実際に、改革効果還元でござんいただいて、保育料の補助だとか、あるいは小児医療費の助成ですとか学校トイレ、こういったことをやっているのですが、その中に道路公園整備の維持管理というのがあるのです。この道路公園の維持管理というのは、ほかの都市

と比べても、川崎市は面積当たり非常に少なかったのですね。ですから、本当はこれなどを優先的にやらないといけなかったのですけれども、やはり多くの人たちの目に見えるようにしたいということで、子ども対策を優先させました。そして保育料補助と、それから小児医療費の助成拡充をしたわけです。これは東京都との比較になるのです。

東京都は小児医療費を中学生まで無料にしていますので、東京から引っ越してくる人が多い川崎市では、川崎は子どもの扱いが冷たいよというのが専らの評判だったのですね。だから横浜とか大和だったら、あっちの方に移っていただいたら同じなのですから、川崎と東京を比べると、余りにも川崎はひど過ぎるよという話になってしまっているものですから、ですから、そういうところは少しでも手当していかないといけないということで、行革還元を優先させたわけです。本来なら、普通の数字で伸ばすべきところは伸ばしていくということになります。ですから、改革成果がもっと上がってくれば、もっともっと幅広くいろいろな事業に、市民が望むサービスに向けていくことができるのではないのかなと思っております。

それから、ステップアップですね。今後の方向のサービスについて、もっともっとステップアップをしながら、評価の仕方も、他団体と比較する情報をという話ですが、これは全くそうですね。ただ単に行財政改革というのは金を減らすことが目的ではありませんので、最終的に市民に対して、どういうサービスがどういうコストで、どういう人間で行われているかというのは評価をしないといけないですね。それが最終目的でありますので、大木委員が今言われたように、その次のステップをそろそろ考えないといけない時期に来ていると思います。本来の市の行政サービスとはどういうものかという理想像をつくって、それに対して、今現在どういうぐあいに評価するかという、そういう時期にそろそろ来ている。ただ、そこまで改革によって来られたということの評価していただくということが大事ではないかと思えます。

それから、PRについては、私はこれだけ頑張ってきて、本当に知っていただきたい。私は一番市民の皆さんに知っていただきたいところでございまして、最初に、平成14年に行財政改革プランをつくったときには、ほとんどの人はこれを実行できるのかという状況だったのですね。全国的にこんな厳しい行財政改革プランというのはなかったのですね。ですから、その当時一緒にやっていた大森先生と辻先生については、その後、あちこちから行革の委員として引っ張りだこだったのではないのかなと思っておりますけれども。

しかし、よその都市も追いついてきましたからね。よその府県も追いついてきましたの

で、ですから、さっき佐藤委員がおっしゃったように、こっちが進んできても、ほかのところも川崎より前に行っているところは前にいっていますので、追い越してきているとは思いますが、そんな差をつけて追い越している状態ではまだないと思います。

例えば、人件費の削減についても、福祉関係と清掃関係が依然として多いのですね。ということは、福祉関係と清掃関係はもっともっと民間に任せていいものが多いということでもあります。

それから、職員を減らすということは、とりもなおさず、一定の高い職員が退職した後に補充をしないということですから、結局、削減というのは若い新規採用を削減しているという形なのです。ですから、職員削減をしないということになると、イコール新規採用をするということになりますので、そこは全くの平行であると思いますので、しばらくは新規採用者に対して厳しいものになっていくだろうと思うのです。ただ、いろいろな事業を展開するときに、民間の事業にできるだけ移していくということになると、民間の方が柔軟性がありますので、ですから、新人だけではなくて経験者とか、いろいろな人たちのいろいろな採用の仕方があって、いろいろな時間帯の活用があるので、できるだけ民間に移し、あるいは指定管理者に移していくと土曜とか日曜など、時間帯のサービスが柔軟に行えるようになっていくということだろうと思います。

それから、職員の負担と対応なのですが、これはごもっともでして、ダイエットをやるときに、大阪みたいなやり方というのは、体重を減らすのに食べ物を食べないというダイエットをやる、筋肉分も落ちるのですね。ですから、筋肉の増強をしながらダイエットをしていかないと、いい行政ができないのであって、そのことを十分に考えて、その筋肉をどう増強するかというのは、先ほど総務局長が話した、今度は組織力の強化だなど。要するに個人個人が重複して同じ仕事をするのではなくて、もう少し役割分担をして、重複してやる必要があるときは、そこにどっと集中するというような、そういう流動的に、機能的に組織で対応できるように、そういう仕組みをつくることによって、暇過ぎる職員とか忙し過ぎる職員をなくしていく。平均的にみんなきちんと仕事をするという体制をつくっていくということが大事だと思っています。実はそこに力を入れないといけないというぐあいに思っているわけです。最近の担当職員のミスが新聞によく出ていますけれども、これがまさしくその問題ですね。組織での対応が十分ではないということ。それはやはり職員がたくさんいて、ゆったりとしてやっていたときと同じやり方だったら、どこかに必ずミスが出ます。ダイエットではなくて、エクササイズで体重を落としていくというやり

方ではないといけない、そういうぐあいです。

以上です。

辻座長

この点についてもさらに議論をしたいところですが、議題2もありますので、議題2を踏まえて、その中でまた必要なところは議論したいと思います。

佐藤委員

すみません、今の市長のお話の中で、私がお願いをした持続可能な財政構造の構築をするためには、さらに一段と行革を進めるという方向づけを川崎市はとるべきではないかというお話については、特に今、そういうことなのでしょうか。

阿部市長

そうです。

辻座長

それでは、次に、議題2の民間活用ガイドラインについて、事務局から説明をお願いします。

石井行財政改革室主幹

それでは、議題2「川崎市民間活用ガイドライン」の考え方についてご説明をさせていただきます。資料4をA3版のものでございますが、そちらをごらんください。

初めに、「本市における民間活用の取組と今後の方向性について」でございます。

まず左側でございますが、これまで1次・2次の行財政改革プランに基づく民間活用の取り組みにおける主な実績として、民営化、それから事業廃止等を進めたもの、指定管理者制度導入を実施したもの、直営業務の委託化を行ったもの、PFI手法の導入を図ったものなど、「民間でできることは民間で」という基本原則のもと、市場原理が的確に働く領域では積極的に民間活力を導入しまして、民間活用の推進を図ってまいりました。

右側にまいりまして、今後の民間活用の取組でございますが、今年度より新行財政改革プランの取り組みがスタートしたところでございますが、これまでの改革の基本的な考え

方を継承し、ここに記載してございますように、民営化、指定管理者制度の導入、直営業務の委託化、PFI手法の導入等の民間活用を推進してまいります。

しかし、新改革プランにおける民間活用の考え方といたしましては、民間部門の活動領域が拡大し、多くの公共サービスにおいて、そういったものが民間事業者により提供されるようになったことにより、例えば、経済性のみが優先されることによるサービスの質や安全性の低下、公と民の責任の不明確さに起因するトラブルの発生などの問題点も指摘されたことから、「公」と「民」の適切な役割分担を確立し、的確かつ安全な公共サービスの提供体制を構築していこうというものでございます。

このたび策定をいたしますガイドラインにおきましては、そうした趣旨を踏まえまして、民間活用における基本的な考え方や標準的な手順等を示すことにより、新改革プランに掲げる民間活用の取り組みを適切に推進するとともに、それ以外の事務事業についてもガイドラインの考え方を踏まえ、民間活力の導入を積極的に図っていこうというものでございまして、新改革プランとガイドラインの位置づけとなっておるところでございます。

ページをおめくりいただきまして、2ページでございます。「川崎市民間活用ガイドライン」の考え方でございますが、上段「策定の趣旨」でございますが、「新行財政改革プラン」に基づき、民間活用に関する本市の基本的な考え方を改めて整理するとともに、民間部門を適切に活用する上での課題に対応した標準的な手順を示すことにより、各局区が所管する事務事業について、民間活用への転換を進め、安全で良質なサービス提供を行うための指針として策定するものでございます。

その下「1、基本的な考え方と民間活用手法」でございますが、(1)「マネジメントサイクル」の視点では、民間活用にあたりまして「マネジメントサイクル」の視点を取り入れ、事業の「PDCA」サイクルを確立・徹底しまして、最適な事業管理を行うことによって、良質かつ安全な公共サービスの提供に取り組んでいこうというものでございます。

(2)民間活用の「7つの基本プロセス」では、「マネジメントサイクル」の考え方をベースに、実際の民間活用のプロセスを七つの段階に分けまして、段階ごとの考え方や手順を示してまいります。

表中にありますように、ステップ1の民間活用の検討から始まり、決定、事業者の募集、選定、契約等の締結、モニタリング・評価、そしてステップ7の総括・検証まで、それぞれ段階ごとに考え方や手順を示してまいります。

(3)の民間活用手法の分類ですが、本ガイドラインにおきましては、行政の関与度に応じて3つの類型、さらに事業形態や契約形態に応じて7つの手法に分類をします。それぞれの手法について基本的な考え方を示し、民間活用を導入する際に検討するものいたします。

次に右側「2.各ステップのポイント」でございます。ステップごとの各論になりますが、(1)ステップ1の民間活用の検討では、アの検討の視点でございますが、民間活用に当たっては、その効果と問題点を十分に踏まえるとともに、本市の施策方針との整合性、施設、職員等の保有資源の状況などを総合的に勘案して判断していくものいたしますが、民間活用を検討する際の視点として、公共サービスの仕分けのフローを示し、まず民間活用を推進する公共サービスか、市が直接行うべき公共サービスかといった検討を進めるものいたします。

イ、民間活用手法の選択の視点では、手法の選択に当たり、複数の選択肢から対象となる公共サービスの目的や内容等の個別事情に応じた最も適切な手法を選択していくものいたします。その際には、行政の関与度、サービスの維持・向上、経済性の確保を基本的な視点として検討すること、さらにはその下、ウでございますが、手法選択時には「サービスの質」、それから、「コスト」について可能な限り客観的に比較検討をすることも重要とするところでございます。

次にページをおめくりいただきまして、3ページでございます。(2)ステップ2の民間活用の決定でございますが、ステップ1における検討をもとに必要な庁内協議等を経まして、民間活用の導入を決定します。この検討～決定のプロセスでは、該当する事業の内容や規模、導入する民間活用手法の内容や新規性、さらには実行計画や行財政改革プランにおける位置づけ等を総合的に判断した上で、必要な手続を進めることとなります。またその際、外部有識者等の意見、評価を聴取・反映することが重要となります。決定に至るまでの庁内協議の過程は、その事業や手法によって異なってまいります。下の図では一般的な流れをフローのイメージとしてお示したものでございます。

次に3、ステップ3民間事業者の募集でございますが、業務遂行能力や安全性・継続性の確保等にすぐれた事業者を複数の事業者から適正な競争によって選定するため、募集は原則として公募により行うものいたします。そのため、民間事業者の募集に当たっては、適切な仕様書及び公募要項の作成やリスク分担等を考慮した適切な事業条件の設定などに留意する必要があります。

次にステップ4、民間事業者の選定でございますが、民間活用により提供するサービスは、その目的や内容がさまざまであり、事業者に求められる役割も多岐にわたることから、その目的等に応じてすぐれた事業者を選ぶための選定の基準を設定することが重要となります。

また、事業者の選定・審査は公平かつ客観的に行うとともに、選定結果等について公表し、公平性・透明性の確保を図ってまいります。

次にステップ5、契約等締結時の留意事項でございますが、事業者選定後の契約締結に際しては、ステップ3において作成した仕様書及び公募要項等の内容を踏まえ、関係例規等を遵守するとともに必要に応じて関係部署との連携を図りながら契約書等の必要書類の作成するものとします。

右側にまいりまして、ステップ6、事業実施中のモニタリングの評価でございますが、提供するサービスの安全性・継続性等を確実に確保するために、履行状況の確認や的確な改善指導等を行う「モニタリング」等のチェックが大変重要であると考えております。

民間活用の手法により、モニタリングの方法も異なる場合もございますが、標準的な考え方として、その下の表の「モニタリング等の分類」でございますが、まず、事業実施中のモニタリングにおいては、履行状況の確認を行い、状況に応じては改善指示を行います。実施時期は随時または定期的に行うものといたします。

また、複数年次にわたるような業務については、年度終了時に評価を実施し、その年度の成果の確認を行います。

さらに総括評価として、事業の最終契約年度には、民間活用による効果の検証を行い、活用手法の妥当性、所管課によるマネジメントの確認などを実施します。

その下の囲みは、分類表の内容をフローにあらわしたものでございます。

評価結果につきましては、ホームページ等で公表し、利用者に対する説明責任を果たすとともに、評価結果に基づく改善を翌年度以降の事業に反映させまして、さらなるサービスの向上を図っていくことが重要であると考えております。

(7) ステップ7の事業終了時の総括評価でございますが、総括評価の結果に基づき、民間活用の効果や選択した事業手法の妥当性の検討、また民間活用を継続するか否かの判断等、次期事業実施期間に向けた見直しを行ってまいります。

こうして、本ガイドラインにおける「マネジメントサイクル」のPDCAサイクルは一回りをし、さらなるサービス向上のための新たなPDCAサイクルへとつなげていくこと

になるものでございます。

「民間活用ガイドライン」の考え方は以上でございますが、次にページおめくりいただきまして、4ページでございますが、民間活用ガイドラインの策定スケジュールでございますが、これまでの策定の作業を進めてまいりまして、また、庁内関係各課によります検討推進会議を立ち上げ、調整を進めてまいりました。

本日、ガイドラインの考え方を委員の皆様にご報告させていただいた後、行革委員会の市民部会、それから、市議会、総務委員会等への報告を経まして、8月末には案として取りまとめをいたしまして、9月にパブリックコメントによりまして、市民の皆様のご意見も伺った上、10月には川崎市民間活用ガイドラインとして策定をし、公表をしております予定でございます。

以上で議題2の説明を終わらせていただきます。

辻座長

それでは、この議題につきましては、時間も限られておりますので、ご自由にご発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

西岡委員

民間の利用というのは大賛成であるのですが、この中でどういう条件、仕様、スペックですね。これで発注というか、公募するのか。これが一番大きいと思うんですね。

それから、後の総合評価ですね。例えば、こだわるようではけれども、先ほどの小学校の空調の話、これはスペックはガスのヒートポンプを使っているんですね。今、電気かガスかという世界でいくと、それぞれのスペックを決める過程があると思うのだけれども、例えば、ガスのヒートポンプというのは、CO₂排出からすると大変大きな問題を抱えるわけですね。環境都市川崎からすると、今の考え方とは逆行するのではないかと。イニシャルコストでの評価をするのか、ランニングなのか、それともイメージなのか。こういうところにも、少々経費はかかるにしても、川崎はガスではなくて電気にしたよとか、何かその辺のところ、だれがどう決めていっているのか。それがちょっと気になりますね。

辻座長

これは具体的な話なので、どうですかね、担当の方、いらっしゃいますか。

浮揚財政局長

現在、冷房のPFI導入に当たりましては、評価項目の中に、「環境配慮」という項目も入れさせていただいております。

野村財政部長

補足させていただきますと、今まさに審査委員会という形で審査をやっていて、今、事業者の方にいろいろ現地見学とかしていただいておりますけれども、全体で概略を申しますと、価格で評価する項目と、それ以外の部分で評価する項目、その中では、「CCかわさき」ということもありますので、そういったところには、まず環境面で環境に負荷を与えないかということと、プラスアルファで、例えば環境教育にそういうCO₂データを活用できないか、そういった提案が出てくるかといった点も含めて検討をさせていただいているところございまして、全体の仕様としましても、ガスだけではなくて、ガスと電気とあわせてどういった形で提案ができるのかということで求めていくというようなことで考えてございます。

阿部市長

補足させていただくと、ガスと電気とどっちがすぐれているかというのは、地域単位で測るか、全国区で測るかの問題で、ガスの場合は地域にCO₂を出すのですけれども、電気の場合は発電所で出すわけですから、その比較は非常に難しいので、その辺のところも考えながらやっていかないといけないと思っていますので、また、いろいろな機会にご意見いただければと思います。

西岡委員

承知していて、私としては市内の空調業者に落ちないかなという思いが大変強いものだから。短絡的にもものを言っているところがありますけれども。

それからもう一つ、大事なことはランニングコストなのですよね。補修費がどうなるかということも含めて、ぜひ見ていただきたいと思います。

それから、施工能力というか、技術者というのは末端でいくと一緒なのですよ。だから、大手がとろうが、川崎の業者がとろうが、やっているところについては、ほとんど一緒の

ところに流れますから、そういった面で、ぜひ川崎にお金が落ちるような評価も入れていただければありがたいと。各論で申しわけない。

大枝委員

川崎の事業者さんにできるだけという話がありましたけれども、そういう事業についても地産地消みたいなことで、やはり遠くの会社さんが動かれると、その移動に対してまたコストですとか、エネルギーがかかるという考え方もあると思いますし、ぜひ小さい単位で自給できるというのですかね。そういう形が、やはりその土地の強さになるのではないかと思います。例えば、お隣が倒れてしまったら、隣の国がなくなったら、日本が立ち行かないと、今、食糧生産とか、いろいろなことを言われますけれども、自分たちの中でどれだけそういうのを自給できるのかということ、やはり事業の中でも考えていっていただきたいなど。

やはり全国展開されている大きい企業さんの方がというお考えはあるかと思いますが、ぜひ、そこら辺は地域に還元されるお仕事なのであれば、地域の方がそのメンテナンスも含めて、できる体制というのをぜひ進めていただけるといいかなと思います。そんなことがこの中にも盛り込まれていければと思いますけれど。

その中で、これは本当に民間企業さんであるとは思いますが、新しい事業の担い手として、地域のNPOですとか、そういったところも考えに入れていただけるような仕組みになるといいかなと思います。その場合に、例えば、NPOだからこういう面が甘くていいとか、そういうことではなくて、きちんと事業の成果を出せるNPOという形で、やはり事業体として評価をして、こういった中に入れていけるような形というのは、やはり市内にそういうNPO的な形、法人の形は別に会社さんでもいいと思うのですが、地域のメリットを優先して志を立てていらっしゃるような事業者さんが、ぜひこういったところで活躍できる形で、どうしてもやはりNPOさんは事業的に弱い、資金力とか運営能力が弱いという話ではあるかと思いますが、そういうところをぜひ指導しながら、あるいは企業さんと組んで、切磋琢磨しながらであっても育っていけるような形で、民間活用が進んでいくといいかなと思います。

佐藤委員

前々回の委員会でも、この件については申し上げた記憶があるのですが、行革が

さらに進展して、これが成功するかどうかというかぎの一つは、やはり民間活用、民営化、これをいかにうまく取り入れるかというところにあるのではないかと思うわけです。

そういう意味では、きょうご説明いただいた資料4、このガイドラインはよく工夫をされているのではないかなというふうに思いますし、これをうまく活用できれば、民間活用の大きな追い風になるというふうにも期待をるところなのですけれども、問題はやはり民間からいかに効率的な提案を出してもらえるような仕組みをつくるか。ここら辺にキーがあるのではないかなと、こういう感じがするわけです。

私の経験から、どうしたらいいかなという、いろいろな施策があるのですけれども、例えば民間活用を対象とする事業のスケジュールをあらかじめ公開する。ということで、民間業者に対して、関心を助長して、十分に検討、準備をする時間的な余裕を与える。こういうようなことがまず必要だろうと。

それから2番目としては、行革に取り組んでいる他都市のいろいろな民間活用事例について、その内容とか効果とか、こういったものを公表する。できれば成功事例、さらには失敗事例の代表的なものも業者に与えることによって、公表することによって、一つのヒント、きっかけをつくっていく。

それから、やはり先ほどもお話が出ましたけれども、どうしても県内、あるいは市内の事業者、企業で対応できない分野というのがかなり出るのでですね。ですから、やはり行政がかなりの分野にわたって立ち入って指導をする、あるいは指導という形でなければ、具体的なヒントを与えて、やり方をサジェストするというような段階までやることによって、いいアイデアを引っ張り出すという段階をやるのが、どうも私は川崎のいろいろな事業を今までやってきた経験からいきますと、そこら辺にまだまだ川崎の企業の中には、そういった面のソフトの弱さが非常に目につくところがありますので、そういった点を注意をかなり与えることによって、地元産業の活性化というところにもつながっていく機会がふえるのではないかなと、こんなふうに思っています。

辻座長

どうでしょうか。

大木委員

一つは今の地元業者の育成で、地元業者というのは僕はよくわからないのですが、ここ

に本店がなければいけないのか、川崎に支店があったのを地元業者というかというのがあります、私ども仕事の場合によくやるのですが、では支店をつくれというのがあります、非常にややこしい世界がありますので、なかなか難しいのですが、少なくともやはり地元業者を大事にしなければいけないのですが、この問題とは切り離して、産業育成として、産業政策として入れるようないろいろ指導をして、要するに東京都まで仕事は取りにいける、先ほど市長が言われたように。そういうことにしていくと。その間のちょっとハンディキャップは多少やはり考えなければいけないのかもしれませんが、それは産業政策として、うまくハンディキャップをとというふうにやらないと、ごちゃごちゃになるかなと。

もう一つテクニカルな話で、この評価方法なのですが、P D C Aの最後のチェックの評価なのですが、ここでサービス水準等のチェックをされますよね。このときに、ベースラインの評価というのはやられるのか。ベースラインというのは、民間にいく前の現状の水準はこれですと。これと比べたら、民間になりますとこうなりますと、ベースラインがないと、上がったのか下がったのかわかりませんので、現状の事業は、項目がこれとこれとこれについては民営化したら、民間に委託したら、上がったか下がったか見てみようよというベースラインの評価は行われていくのかどうか。これを進めますと、民営化をしようかとか、民間委託しようかとかという、ほかの事業も1回ベースライン評価みたいなのをやってみると、これは民間にやった方がいいかなとか、また別のアイデアも出ると思いますので、我々は環境の方をやってますので、いつもCO₂の今のベースラインがどのくらい減ったかという考え方をいつもしますけれども、同じように、現状との比較ができるような仕組みなのかどうかということで、ちょっとお伺いしたい。

八木委員

私もできるだけ民間に。でないと、まず市役所の職員が減らないのです。ということで、これは大賛成。

もう一点は、先ほど来いろいろ話題になっております。ぜひできることならば、市内の業者の方をある程度優先することが、逆に言えば、市内の業者の方、言ってみれば、体力をつけ、そして技術力を磨いて、それで例えば市以外にも打っていけるわけですから、そういうことについては配慮をいただきたいな。これは全く市内の業者ではとても無理というようなものというのものもあるでしょう。それはそれとして、市内の業者で十分にできそうだという部分については、例えば、げたを履かせる。げたを履かせるという言い方はあれ

ですけれども、多少そういった配慮は、それこそ入りを図ることにもなるわけですから、市税だって、いってみればふえる可能性もあるわけなので、この辺のご配慮はしていただきたいなと思います。

辻座長

そうですね。多分今、大木委員が言われたことと、皆さんが言われたこと、そんなに実態的には差がないと思うのですが、一般論で言うと、自治法で考えても、地財法で考えても、費用対効果が一番いいところをお願いするということになっていますので、仮に全く同じものでも品質が劣るものがあつたら、それを地元業者に出すというのは難しいのですよね。

それからもう一つ、全体としてマーケットメカニズムが進展していく中で、産業が伸び、経済が伸びていきますので、結局、川崎のいい業者は川崎でとると同時に、都区部でも、横浜市でも取るというような形で、世界的に見ても、国内的に見ても、相互依存度を高めて、経済自体が発展していきますので、何か地域ごとに地元業者だけを囲うような形を全部市区町村がやっていくと、全体としては非常に非効率なマーケットになりますので、したがって実力のある業者が伸びて行って、そういう業者をうまく育成できるような体制の中で、全体として費用対効果を高めていくということをおこなう中で考えていかなければならない。それをやっていくに際しては、単純に価格が安いものを短期で取り続けると、全く地域性を考えないですね。それは必ずしもプラスにならないことがあるということをお考えなければならぬということだと思っております。

あわせて、先ほどの行革の関係で言いますと、例えば、土木などは最近、非常に厳しいので、もちろん技能労務も減らしていますけれども、あわせて土木職の職員も減らしていて、一方で地元の業者の数も減ってきていると。となると、これで都市災害が全くなければいいのですけれども、意外に都市災害がどんどん多くなって、いざというときに、市も市内業者もなかなか十分な体制が組めなくなってくるというような事態もあり得るかもしれない。そういうようないろいろなケースを考えて、市として緊急時も備えて、どうやったら万全に市民サービスを提供できるのかということをおこなう、市内業者の健全な育成も含めて考えていかなければならないということではないかと思っています。

P F I に関しましては、僕は川崎の P F I は見たことがないのですが、それこそイギリスの事例だとか、ほかの日本の小学校を見ますと、特に日本国内の場合は大体バリュー・

フォー・マネーを計算したときに、PFIでやった方が8割ぐらいは効果が上がるという
ような感じで資料を提出して、その結果、PFIを導入しているというのが非常に多いの
ですね。

しかし、それは一応、計算上8割だったのですけれど、今、どこも始めたばかりです
から、実績値として本当に8割の経費で済んで、2割節約できたかどうかということにつ
いては未知なのですよね。イギリスなどでPFI事業が進んでいますので、その動向を見
ますと、評価はいろいろです。上がったという人もいるし、全然違った、手間ばかりか
かって意外にトータルコストは高くかかっているという見解もありますし、その点は外国
の先進事例もありますので、それを見ながら検討していかなければならないと思うの
ですね。

市場化テストでバス事業などをやっているのもあるのですが、逆に民間事業を活用す
れば活用するほど、いざとなったら一部直営に戻せるとか、そういうものがないと、全
体のパフォーマンスが上がらなかつたりすることもありますので、結局、コスト競争を
徹底して、そのコスト競争を長期で費用対効果を考えていくようになると、ものによ
っては直営に戻すというようなものも視野に置きながら、全体としては民間の領域の
拡大を図っていくというような仕組みも必要なのかなという気もしたりしています。

今回は、いずれにしても一般論のレベルで、最初の質問がありましたが、細かい事
業になってくると、いろいろ一般論に入っている中で、言いたいことはたくさん各事
業ごとに出てくるわけですね。それを一般論でどこまで整理して、具体論の中でど
こまで適切にコントロールしていくかということの課題は、残り続けるのかなとい
うふうに思っております。

浮揚財政局長

先ほどご質問にもございました、今、辻座長もおっしゃいました、バリュー・フォー・
マネーという意味合いでは、川崎市が行っております、はるひ野小中におきましても、
9%を超えるバリュー・フォー・マネーが出ておりまして、おおむね40億円程度の事
業でございますので、3億数千万という計算値でございます。また、ご議論いた
だいております小学校等の冷房化につきましても、これはまだ予定でございます
けれども、9%半ば近いバリュー・フォー・マネーが算出されております。

辻座長

あといかがでしょうか。

西岡委員

P F Iのことで、成果というか、まだ歴史的に経験値的なものが出ていないのですよね。イギリスが初めてスタートを切ってから、やはり規模だとか内容だとか、それによって変わってくるし、そここのところは何でもかんでもということではなくて、それはぜひ今、座長がおっしゃるようなことだと思いますので、大きな意味で、きょうの行革との検討内容というか、議題とは違って来るかもわかりません。やはり評価をどうするかというところに尽きると思うのですよ。イニシャルか、ランニングかというのはね。

辻座長

そうですね。市長さん、いかがでしょうか。

阿部市長

P F Iの評価方法としては、経費は少なく、サービスが水準が高い方がいいですから、よく経費面では低く出てくるのですけれど、問題になるのはサービス面で、従来と同等かそれ以上になるかどうかということになるのです。あるいは、サービスが若干低下しても、コストが安ければいいかというのが、ぎりぎり我慢できるところだろうと思うのです。その評価はなかなか難しいので、経費だけは評価できるけれども、サービス面の評価ができないために、大木さんが言われたようなトータル評価がなかなか難しい。

しかし、これは実際に保育所などをやると、結果的に経費も下がって、サービスも前よりもいいよと、きめ細かくなっているよという評価を受けていますので、一般的には民間にお任せしていった方が、全体としてアップになっているということは今の時点で言えるのではないかなと思います。

それから、地元、市内業者優先の話なのですが、一般競争入札で、しかも電子投票の仕組みで、金額がどんどん下げられていくという全国の趨勢になっている中では非常に難しいですね。地元の要素をどういふぐあいに加味するかということですが、ある程度の金額以下のものについては、地元というか、本社、あるいは少なくとも支店があるという事業者にはしか入札を認めないというものもあるのです。これは例外中の例外でありますね。その場合に何を考慮するかというと、例えば、納税額を考慮するとか、そういうこと

は一つあると思うのですよね。しかし、納税額を考慮するから入札額が高くていいと、こういう話ではならないので、したがって、その辺のところをどういいうぐあいにしていくかというのは非常に難しいなと思うのです。確かに、納税額があるところというのは非常に重要でありますので、したがって、産業振興という観点からの施策が非常に重要になってくると思うのですね。産業施策としての振興の場合に、やはり川崎市内にとどまって、そこで行政に依存していくという姿勢は望ましくないで、やはり技術の水準を上げ、新規提案を行いながら、幅広く川崎市内、東京都でも横浜でも、あるいはもっと遠く関西でも仕事ができるような、そういう技術の向上を支援していく方が先ではないかなと、そのように思います。

辻座長

いかがでしょうか。

佐藤委員

一つよろしいですか。先ほど来、人件費の削減の問題、それから、人の採用の問題、いろいろあったわけですが、この行政体制の再整備の中で、市の派遣職員の引き上げという数字が出ています。この行革の進展にあわせて、市から派遣している職員の引き上げをどんどん進めている。あの表をずっと見ていきますと、合算すると100名くらいになるのではないかと。あの表だけです。100名というのは、民間の企業にとってみれば、100名単位というのは非常に経営に、場合によってはものすごく影響を及ぼすような規模になるわけです。したがって、引き上げた職員を川崎市としてはどのようにうまく活用して、有効策をとっておられるのか。先ほどの論議の中では非常に気になるところということで、一言ちょっとお伺いしたいような気がするのですけれども。

小林行政改革室長

派遣職員を引き上げるに当たりましては、それぞれの派遣しております出資法人の組織体制を見直しをいたしまして、派遣しておりました法人がしっかり動けるという体制をつくった上で引き上げるという形になります。

引き上げてきた職員につきましては、川崎市トータルの職員数の中でカウントしてまいりますので、全体として、今、職員を削減しております。そして、退職不補充という形で、

退職されたところにどうしても穴が空いてしまうということですので、基本的に引き上げた職員をその穴の空いたところに、それぞれの適正な能力にあわせた形で配置するというような形で、全体の枠の中で、戻した職員を配置するというような措置をさせていただいております。

佐藤委員

それは、再教育システムみたいなものはきちっと決まっているわけですか。

小林行財政改革室長

そうですね。再教育と申しますか、もともと派遣職員というのは、一般的な事務職員であれば、そんなに長い期間行っているわけではなくて、基本的には約3年ぐらいを基準で雇っていますので、新しい部署が全く別の分野であれば、それぞれの職場ごとの研修などがございますので、そうした中で対応させていただきます。

辻座長

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、本日の議題はこれで終了したいと思います。

それでは、議事進行を事務局に戻したいと思います。

布川行財政改革室主幹

どうもありがとうございました。本日の議題でありました第2次行革プランの取り組みにつきましては、後日、ホームページ等で公表していく予定でございます。また、当委員会につきましては、次回は年内にもう一回、11月の下旬ぐらいを計画しているところでございますので、また決定しましたら、皆様にご連絡いたします。

これもちまして、平成20年度の第1回行財政改革委員会を終了いたします。長時間熱心なご議論ありがとうございました。